

野田市議会議員一般選挙…… 1～2面
保育士派遣で子育て支援…… 2面
児童手当は小学6年生まで…… 3面
15万人のひろば…… 8～9面
おしらせ・5月の相談日……12～13面
5月の休日当番医……16面

野田市議会議員一般選挙

5月28日は投票日

《投票時間》7時から20時まで
《開票》21時15分から野田市総合公園体育館で

任期満了に伴う野田市議会議員一般選挙が、5月28日に行われます。皆さんの一番身近な代表者である市議会議員32人を選ぶ選挙です。貴重な一票を有効に生かすために、各候補者の政策や意見などをよく聞いて正しい判断で、必ず投票してください。

投票できる方

昭和61年5月29日までに生まれた日本国籍を有する方で、平成18年2月20日までに野田市に住民登録をし、引き続き3か月以上居住している方

※投票する時までに野田市外へ住所を移した方や、公職選挙法の規定により公民権停止中の方は、投票することはできません。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、郵送で配布します。4名連記になっていきますので、各自切り離し、本人が投票所へ持参してください。

※万一、紛失や転居などで届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録され、一定の要件が満たされている場合には、投票できますので、当日投票所の係員へ申し出てください。

市内で住所を変えた場合

5月1日図までに市内で住所変更の手続きをした方は、新しい住所地の投票所で投票することになります。

また、5月2日図以降に変更の手続きをした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

代理・点字による投票

投票は、自分で投票用紙に候補

者の氏名を記載する

ことが原則ですが、身体が不自由などの理由により、候補者の氏名を投票用紙に自分で書くことができない方は、当日投票所で係員に申し出れば、補助者が立ち会いの上で書いてくれます。だれを書いたかなど、補助者は絶対に話してはならないことになっていますので、安心して申し出てください。

選挙公報

目の不自由な方は、点字で投票することもできます（点字器は投票所に用意してあります）。

候補者の氏名、経歴、抱負などを掲載した選挙公報を配布します。皆さんへは、5月24日図に朝日

・産経・東京・毎日・読売・日本経済・千葉日報の各新聞に折り込んで配布します。いずれの新聞も



購読していない世帯の方は、選挙管理委員会に連絡してください（すでに連絡済の方は除きます）。

なお、市内各駅や公民館などにも公報ボックスに選挙公報を用意しますので、ご利用ください。

期日前投票や不在者投票

【期間】5月22日図～27日図

【時間】8時30分～20時

【場所】市役所2階中会議室・いちのホール4階（関宿コミュニティ会館集会所第3）

【持参するもの】本人の投票所入場整理券

※入場整理券が届いていない場合でも選挙人名簿に登録され、一定の要件が満たされている場合には投票できます。

●病院・施設に入院、入所中の場合

入院や入所している病院などが、不在者投票のできる施設に指定されていれば、その施設内で不在者投票をすることが出来ます。病院や施設の担当者に申し出てください。

●他市区町村に長期滞在の場合

野田市に住民登録をしたまま、仕事などで他の市区町村に長期滞在中で、投票日までには帰らない方

は、郵便で投票用紙などを野田市選挙管理委員会に請求し、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ、不在者投票が出来ます。この請求書は、どこの選挙管理委員会にも備えてあります。

●重度の身体障害者などの場合

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けていて、障害の内容が一定

野田市明るい選挙推進協議会から

有権者総参加で

明るく正しい選挙を

民主的な政治が健全な発展を遂げるためには、有権者総参加で、明るく正しい選挙を行う必要があります。

を立候補予定者に渡して、5月21日の立候補届出の際に提出していただくことにしています。

宣言文

今行われる野田市議会議員一般選挙は私たちに一番身近といえる重要な選挙ですので、野田市明るい選挙推進協議会では、一丸となって有権者に投票総参加を訴えらるとともに、候補者と選挙運動関係者には、選挙のルールを守るように呼びかけていくことを決議しました。

私は平成18年5月28日執行の野田市議会議員一般選挙に立候補するにあたり、野田市の発展のため、市民の代表者を選ぶ重大な選挙であることを認識し、野田市を汚さない明るくきれいな選挙を行うと共に、支持者並びに選挙運動員ともども選挙ルールを守って正しい選挙運動を行うことを宣言します。

平成18年5月21日
候補者氏名
野田市明るい選挙推進協議会様

の要件に該当する方や、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方は、

自宅でも郵便などによる不在者投票制度を利用することができます。

この制度が利用できるのは、申請により選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受けている方です。新たに郵便等投票証明書の交付を希望する方は、手続きに時間を要しますので早めに申請し

保育士などの派遣で

家庭での子育てを支援

少子化、核家族が進む中で、市では、平成12年に「エンゼルプラン」を策定し、休日保育やファミリー・サポート・センター事業などに取り組んできました。

16年6月には、より子育てしやすい街を目指す国の「子育て支援総合推進モデル市町村」に指定され、17年3月には、モデル市町村に必要な子育て支援サービスを盛り込んだ「野田市新エンゼルプラン」を策定し、育児支援家庭訪問事業や、子育て支援総合コーディネート事業、つどいの広場の開設などに取り組んできました。

さらに市では、家庭内で、子育て

てください。

なお、郵便などによる投票ができる方で、自ら投票の記載をすることができない方は、一定の要件がありますが、代理記載の申請をしていただくことで、あらかじめ届け出た方に投票に関する記載をさせることができます。

公民館などの休館日の変更

次の施設は、選挙の投票所とな

るため、5月28日回は休館とし、翌29日回に開館しますので、ご注意ください。

投・開票の速報

投票状況と開票状況は、野田市ホームページでお知らせいたします。

【問合せ】選挙管理委員会



さまざまな子育て支援サービスを展開
(写真は「つどいの広場」)

4時間を超える利用は、1時間につき250円加算

※団・回・園などは2割増し

【申込方法】利用希望日の3日前(団・回・園を除く)までに、直接児童家庭課窓口で申し込む
※申し込みの受け付け開始日は、別に市報などでお知らせします。

【問合せ】児童家庭課

児童手当は

小学6年生まで対象に

所得制限もあわせて緩和

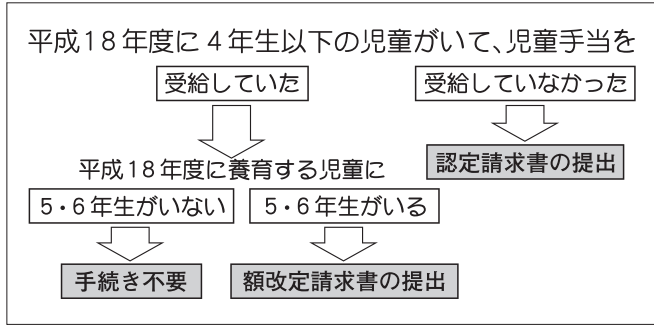


児童手当法が改正され、平成18年4月からは、支給対象年齢が小学3年生から、6年生(12歳到達後最初の3月31日までの児童)までに拡大され、あわせて所得制限も緩和されました。

新たに該当になる方は9月29日までに手続きを

今回の法改正で新たに該当となる方(小学4年から6年生までの

■図1 必要な手続き



■表1 所得制限限度額

扶養人数	児童手当 (国民年金加入者など)	特例給付 (厚生年金加入者など)
なし	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注1) 老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を、上記金額に加算します。注2) 給と収入の場合は給与所得控除後の金額を、事業収入の場合は必要経費控除後の金額を基礎とし、各種控除を加味して所得額を算出します。詳細は問い合わせください。

児童を養育している方と17年度に所得制限により受給できなかった方は、9月29日までに手続きをして認定になった場合に限り、18年4月からさかのぼって支給されます。

【支給額】第1子と第2子各5千円/第3子以降1人につき1万円

【手続方法】18年度に小学4年から6年生を養育する方は、図1で、

また、17年度に所得制限により児童手当を受給できなかった方は、表1で、それぞれ確認の上、必要な手続きをしてください。

◎認定請求に必要なもの①印鑑/請求者名義の預金通帳(郵便局の口座を除く)/請求者の健康保険証のコピー/請求者が厚生年金や共済年金などの加入者の場合、ただし、別に年金加入証明書が必要となる場合があります。また、国民

年金の加入者は不要です)

※請求者②対象児童を養育し、主に生計を維持している(所得の高い)方

◎額改定請求に必要なもの①印鑑

※認定請求、額改定請求ともに、請求者が野田市以外に住民登録していた場合や、児童が野田市以外に住民登録している場合は、別に書類が必要となります。

【手続場所】児童家庭課、関宿支所、南・北・中央の各出張所

【問合せ】児童家庭課

※郵送での受付は行いません。

公務員の方(日本郵政公社職員は除く)は、勤務先で手続きしてください。養育者が単身赴任等で別居している場合は、養育者の住所地での手続きとなります。

【現況届】現在、児童手当を受給中の方には、5月末に現況届を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、6月中に提出してください。

【問合せ】児童家庭課

中高年の健康づくりや

地域での介護予防活動を支援

「健康づくり推進プロジェクト」スタート

介護保険制度の改正により、65歳以上を対象とする介護予防事業

などが始まりましたが、一方では、働き盛りの40歳代からの、生活習慣病が、高齢期になって介護が必要となる大きな要因にもなっています。

そこで、市では、高齢者だけではなく、団塊の世代をはじめ中年(40歳~64歳)の方が、将来、要介護状態にならずに、住み慣れた地域で、さまざまな社会活動に楽しく参加できるように、健康づくり推進プロジェクト「活力寿命の延伸を支援する野田システム」づくりに取り組んでいます。

プロジェクトでは、生活習慣病

予防などの教室を開催し、中高年の方や元気な高齢者の健康や体力の維持を支援していきます。

さらに、参加者が自分の健康管理

理だけではなく、社会活動の一環として、また、退職後の生きがいの場として、地域での健康づくり教室

などとして、ボランティア(介護予防サポーター)として高齢者の支援活動を行う場を生み出していきます。

6月からは、健康づくり教室を始めとし、順次、介護予防サポーター研修などさまざまな事業を行う予定です。各事業の詳細は、具体的な事業計画が決まりしだい、市報などでお知らせします。

【問合せ】保健センター ☎7112

◆記念シンポジウムなどを開催

プロジェクトの内容を広くみなさんに理解していただくために、また、事業のスタートを記念してシンポジウムなどを開催します。

【日時】5月20日(日)13時30分~

【会場】樺のホール

【内容】これからの介護予防のあり方についてと題した田中喜次次氏(筑波大学大学院人間総合科学研究科教授)による講演/「介護予防サポーターの育成」をテーマにしたパネルディスカッションなど

【定員・参加費】先着300人・無料

【問合せ】保健センター ☎7112

5-11188



市職員の削減計画など

集中改革プランを策定

市では、平成16年3月に行政改革大綱を改訂し、財政の健全化と市民の皆さんへのサービスの向上に取り組んでいます。

さらに今回、国が「地方公共団

体における行政改革の推進のための新たな指針」で、22年度当初の職員削減目標などの策定を求めていることから、市では、これまで

の「行政改革の実施計画」に22年度当初の職員削減目標を追加した

「行政改革の実施計画」集中改革プラン」を策定しました。

目標職員数を確保しつつ職員の高齢化を抑制

4月1日現在の市の職員数は、千29人です。

長期の資格取得の支援で母子家庭の自立を促進

母子家庭の母が、保育士や助産師、看護師など、就職に有利な資格を取得するために、長期修学の一定期間に経済的支援を行う「母子家庭高等技能訓練促進費」を開始し、申請を受け付けています。

【対象者】 次の要件をすべて満たす、市内在住の母子家庭の母
①児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準、②養成機関で2年以上のカリキュラムを修学し、対象資格の取得が見込まれる、

③仕事・育児と修学の両立が困難
【対象資格】 保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、美容師、美容師、保育士、介護福祉士など

【支給額・期間】 月額10万3千円。修学期間の最後の3分の1に相当する期間(12か月を上限)

※現時点で、修学期間の3分の2を経過している方や、資格取得を目指している方は、母子自立支援員に相談してください。

【問合せ】 児童家庭課

従来の行政改革大綱の職員削減計画では、21年度当初の職員数を千136人としてきましたが、集中改革プランでは、22年度当初の職員数を千104人まで削減することとしています。

一方で、このまま新規職員の採用を抑制した場合、全職員のうち50歳以上の職員の割合は、現在の3割弱から、22年度には4割に増え、40歳以上の職員が全体の7割近く

若年者の試行雇用や

障害者の職場実習に奨励金

市では、若者の早期就職の実現や、雇用機会の創出を目指して、市の無料職業紹介所に登録している事業所を対象に、市独自の取り組みとして、4月から「若年者トリアル雇用事業」を開始しています。

3か月間の試行雇用で雇用主に5万円

市の無料職業紹介所の紹介で、34歳以下の若者を、3か月間試行的に雇用(週30時間以上)した場合に、一人につき、事業主に5万円の奨励金を支払うことで、常用雇用の拡大につなげようとするものです。

なってしまう、職員の高齢化が急速に進むため、組織として正常に機能しなくなる可能性があります。

そこで、集中改革プランでは、職員削減の取り組みを進めつつ、勧奨退職制度を拡充することにより新規採用を拡大し、このままでは22年度当初には全職員の6パーセントまで減少する20歳代の職員の割合を、現在と同等の1割程度

確保することとしました。また、同プランでは、前述のほか、行政改革の実施計画の策定時点から現時点までの実績に基づいた修正もしています。

なお、「行政改革の実施計画」集中改革プラン」は、市役所3階情報公開コーナーや市のホームページで公開しています。

【問合せ】 行政管理課

試行雇用により、就職を希望する若者と事業主は、それぞれ職場への適性や可能性を見極めることができることともに、奨励金を支給することで事業主が求人への門戸を広げることが期待できます。

障害者の職場実習にも2万円の奨励金

また、障害者職場実習事業も同時に開始しました。

市の無料職業紹介所や心身障害者福祉作業所、関宿心身障害者福祉作業所、あすなる職業指導所などの紹介で、一定の基準を満たす障害者を職場実習として5日以上受け入れた事業所に対し、障害者

一人につき、事業主に2万円の奨励金を支払い、障害者が就業可能となる職場を増やすとともに、障害者雇用の拡大につなげようとするものです。

ほかにも、若者が就職のための相談や案内を1か所で受けられる「ジョブカフェ」の出張版の開催や、いちいのホールでの無料職業紹介所の開設など、雇用促進に向けたさまざまな事業を展開していきます。

【問合せ】 商工課



介護予防の制度の充実や

地域密着型のサービスを提供

介護保険制度の基本理念は、「自立支援」です。

自立支援には、「要介護状態になることをできる限り予防すること」と、「介護状態になっても、さらに状態を悪化させない」ことが重要です。そのためには、地域全体が高齢者を支えるシステムをつくることや、一人ひとりに適切な介護サービスを提供することが不可欠となります。

今回の介護保険制度の改正では、「介護予防を重視した制度の転換」と「新たなサービス体系の確立」を実現しようと、地域の総合的なマネジメントを担う「地域包括支援センター」を設置して「新予防給付」を実施するとともに、新たに「地域支援事業」も導入しました。

本人の「できること」を増やす「新予防給付」

新たな介護保険制度では、以前の「予防給付」の対象者の範囲やサービスの内容などを見直し、軽度の要介護者を対象に要

介護状態の軽減や、悪化防止に適切なサービスを提供します。

特に、高齢者本人の身体機能のうち、自分で出来ないことを介護サービスで補うだけではなく、本人が出来ることを増やすことで、より日常生活を快適に過ごせるようにすることが、新たな目標となります。

対象者の選定は、介護認定審査会で、要支援や要介護1の方の中から「状態を維持・改善できるかどうか」の観点から審査して決定します。

市内を4地区に分け地域密着型サービスを提供

また、市では当面、中央・東部地区と南部・福田地区、北部・川間地区の3地区を管轄する「野田地区地域包括支援センター」を市役所高齢者福祉課内に、関宿地域を管轄する「関宿地区地域包括支援センター」を関宿ナーシングビルレジ内に、それぞれ設立しました。それぞれのセンターには、「指定介護予防支援事

業所」を併設し、新予防給付の対象となった方の介護予防ケアマネジメントを実施しています。

具体的には、地域包括支援センターに、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員などの職員を配置し、一人ひとりが心身の自立性向上に向けたプランを作成し、サービス利用の効果などを確認しながら、内容の評価までのマネジメントを行うこととなります。

サービスを見直し生活機能の維持・向上を

介護予防などのサービスは、原則として指定介護予防支援事業所（居宅介護支援事業所に委託も可能）の職員が、一人ひとりの心身の状況を確認し、本人と相談しながら決定することになります。サービスの内容については、生活機能の維持・向上の観点から実施内容や提供方法、提供期間などの見直しを行うとともに、地域密着型などの新たな種類のサービスも追加しました。

制度改正後の介護予防サービス

の対象は、次のとおりです。

- ◆**介護予防サービス**＝介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉

高齢者筋力トレーニングで

活力ある生活を

最近、「つまずきやすくなった」「外出や人との交流の機会が減った」などの悩みはありませんか。

市では、高齢者の要介護化防止を目指し、「高齢者筋力向上トレーニング事業」を実施しています。

高齢者向けの安全な機器を使った運動で、衰えた筋力を回復し、日常生活動作の改善や行動意欲の回復を図るトレーニングです。

◎平成18年度第1期参加者募集

【日時】6月13日～9月5日の毎週（日）（8月15日を除く）14時～15時30分（全24回）

【会場】保健センター（送迎サービスはありません）

用具販売、介護予防支援

- ◆**地域密着型介護予防サービス**＝介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

また、新たに追加するサービスの内容として、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能向上」が、通所介護など既存のサービスの中で実施されます。

【問合せ】高齢者福祉課

【対象】市内に住む65歳以上の在宅高齢者で、日常生活で体力に自信がなく、介護保険法の要介護認定などを受けていない方

【費用】3千円※参加時には、かかりつけ医の意見書（費用自己負担）を提出していただきます。

【定員】10人（抽選）

【申込方法】5月19日（日）までに電話か直接高齢者福祉課へ

◎サポーター募集

トレーニングの補助を行うボランティアも募集しています。健康な方であれば、資格は問いません。※謝礼、交通費などは支給しません。

【問合せ】高齢者福祉課

処理区域が さらに拡大 接続はお早めに

市では、快適で健康的な住環境整備と水環境の保全のため、公共下水道の整備を進めています。

4月からは、新たに29・45ヘクタールの区域が処理区域に加わり、市全体では、千305・76ヘクタールの区域で公共下水道による汚水処理が可能になりました。

新たに処理が可能になった区域と、平成18年度の処理開始予定の区域は、図のとおりです。

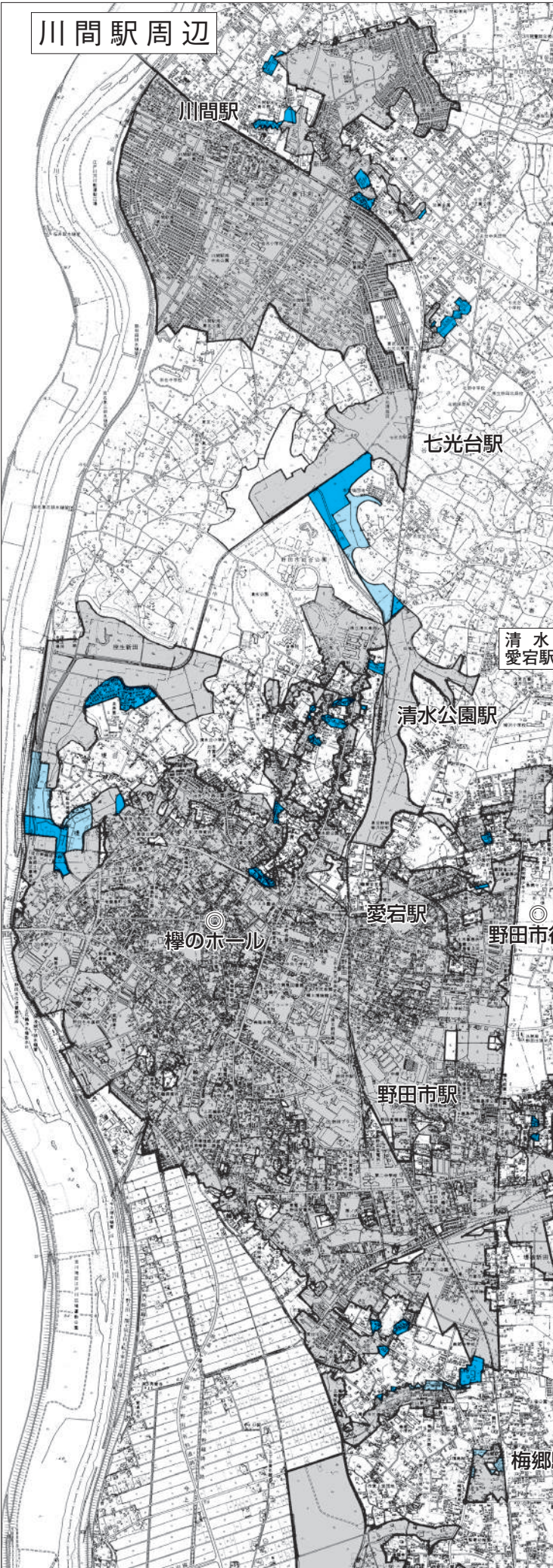
河川や地下水の保全に

公共下水道に接続すると、台所や風呂の排水、トイレの汚水など

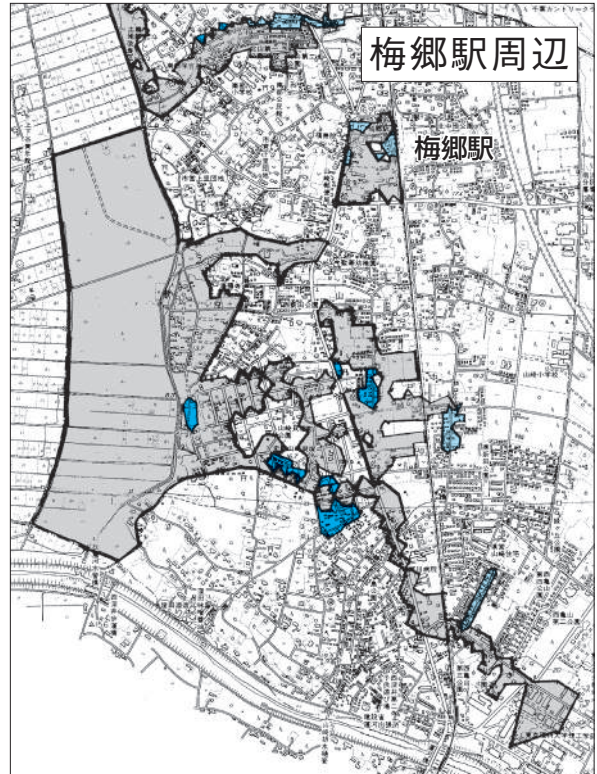
を雨水と別に処理することができます。

このことで、各家庭では、浄化槽なしで水洗トイレが設置可能になり、くみ取りトイレのにおいが消え、不快な虫の発生を防げます。

また、道路側溝や水路は、汚水が流れず清潔で快適な環境になり、さらには、水源である河川や地下水を汚さなくなります。



清水公園駅周辺
愛宕駅・野田市駅



梅郷駅周辺

しかし、これも皆さんが公共下水道に接続してはじめてできることです。

次の世代のためにも、下水道が使える区域に建物などを所有している方は、できるだけ早く接続工事を行うようお願いします。

工事は指定工事店で

接続の工事は、認定試験に合格した技術者がいる「野田市下水道排水設備指定工事店」で行ってください。

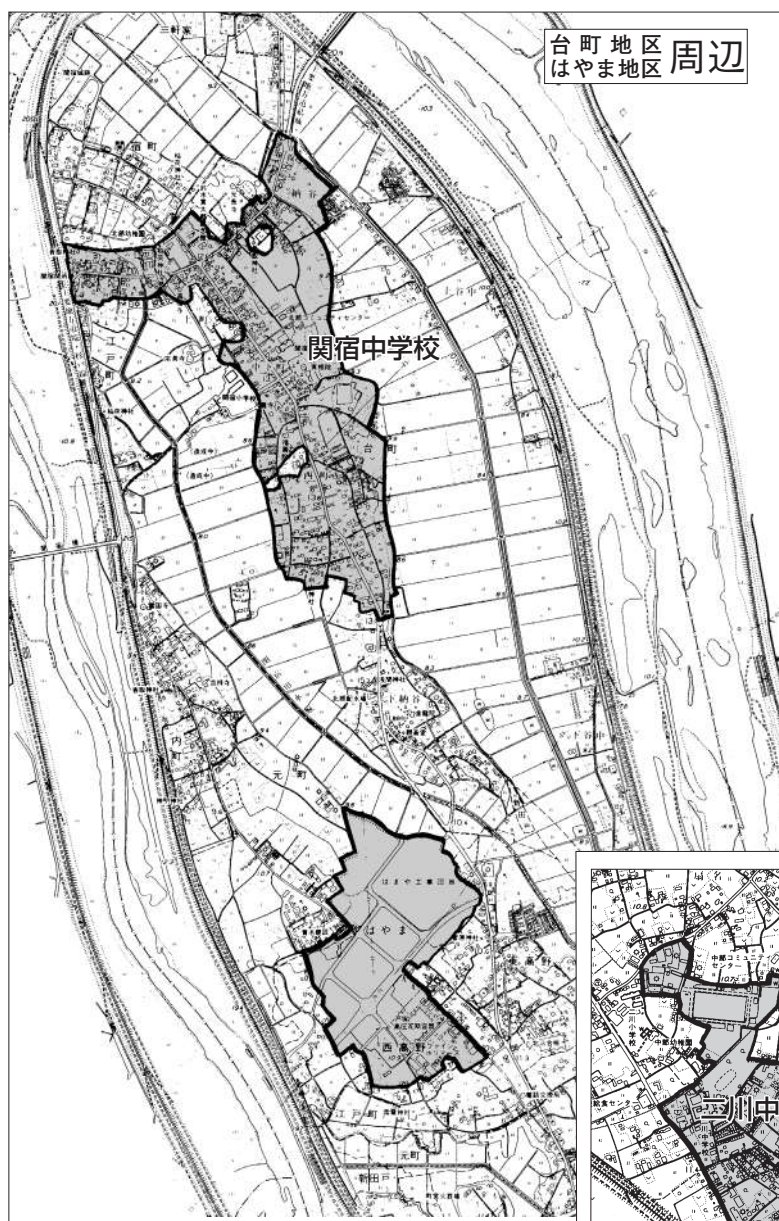
なお、排水設備工事にかかる費

用は、建物などを所有している方が負担することになります。その場合、市では、工事資金の助成制度として、資金融資のあっせんと、その際に発生する利子の補給を行っています。

◆井戸水使用世帯は人数の連絡を井戸水を使用して、下水道を利用している世帯は、利用している人数により、下水道の使用料を算定しています。

人数に変更があった場合は、速やかに連絡してください。

【問合せ】下水道課業務係



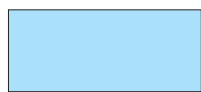
公共下水道処理区域



すでに処理をしている区域



平成18年4月から処理を開始した区域



平成18年度中の処理開始予定区域

※この区域図は、参考として作成したものです。詳細は、下水道課へ問い合わせてください。

紙上公共施設見学会「三ツ堀里山自然園」

野田市スポーツ公園の一部として、あずまや、1周約千850メートル(徒歩約40分)の散策路、トイレ、駐車場などを備え、昨年4月23日に三ツ堀地先に開園しました。

8・87ヘクタールの園内は、皆さんが、身近に自然と接することができるように、可能な限り自然のままの里山の環境を残しながら、豊富な湧水を利用して池や水路などを整備し、名称は公募しました。

豊かな自然と触れ合いながら、余暇を楽しんだり、学習したりすることができ自然体験型の公園です。

園内には、クリ、コナラ、クヌギなどの樹木のほか、キンランやヤマユリなどの植物、また、カブ

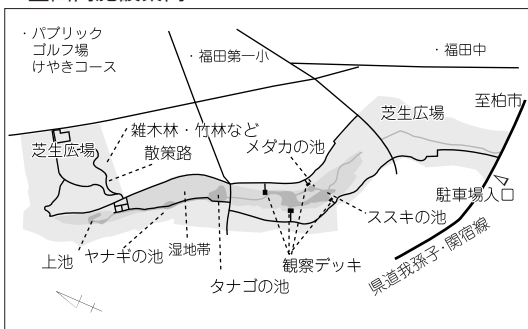
トムシなどの昆虫や、キジ、シジユウカラなどの鳥類、ノウサギなどの哺乳類が生息し、こうした動植物を観察できるよう、自然観察路や観察デッキも整備しています。

上池からスキの池まで、自然観察路を行くと、水の流れとともに変化する水辺環境を観察することができます。湿地にはヨシやガマ、ヤナギなどを見ることができます。



野鳥のさえずりも

■園内施設案内



さらに、水中や水辺では、トンボやカエル、タナゴ、メダカなどが生息しています。

なお、園内の植樹や管理などは、市民と協働で行っています。

市民訪問

ポスターコンクールで

環境大臣賞

青木風人さん



平成18年度愛鳥週間(毎年5月10日〜16日)用ポスターコンクールで、関宿中学校2年の青木風人さんが、千葉県知事優秀賞に輝き、続く全国コンクールでも環境大臣賞を受賞しました。

作品は、鳥たちが一点を見つめている様子を繊細に描いた水彩画で、「鳥たちがそれぞれの未来を期待と不安を持って見つめている姿をイメージしました」と話してくれた青木さんですが、昨年12月に受賞の知らせを聞いた瞬間は、飛び上がるほどうれしかったといいます。

生き物が大好きで、普段からよく図鑑を見たり、時には、野鳥の観察会にも参加するという青木さんは、昨年の夏休みには、「はきだし沼近辺に生息する蜻蛉の生態」と題した科学論文で、千葉県の特別賞も受賞しています。

現在は、再度、愛鳥週間用ポスターのコンクールに挑戦しようと、毎日作品の制作に追われていますが、「今年は、ユーモアも取り入れて、さらに上の賞を狙います」と目を輝かせていました。

関宿台町在住・関宿中学校2年生

トピックス

パトロールカーも参加し 交通安全への意識を高揚



市役所庁舎前の杜の広場で4月6日、「春の全国交通安全運動」の出動式が行われ、野田警察署や交通安全協会など多くの方々に参加した。野田警察署長が「学童や高齢者を、交通事故から守ってください」とあいさつのあと、交通安全への意識を高めようと、白バイやパトロールカーによるパレードを実施、さらに、市役所前交差点では、シートベルト着用キャンペーンも行われた。

作品や写真で

子ども館の活動を紹介



子ども館の活動を知ってもらおうと、子ども館のサークルなどで作られた凧や陶芸、どんぐりを使った工作や、活動を紹介した写真などの展示会が、4月12日〜16日、市役所1階ふれあいギャラリーで開催された。親子連れなど65人が訪れ、展示を見たり、遊びのコーナーなどで楽しんだ。

また、訪れた子ども一人ひとりに、職員から手作りのプレゼントが渡され、子どもたちから笑みがこぼれた。

わが家の自慢料理

きくらげと豚肉のオイスターソース炒め



鈴木夏子さん(山崎)

①きくらげをぬるま湯で約20分戻し、石づきを取り、ざく切りにして、長ねぎは斜めうす切りにする②卵はいり卵にし、皿に移しておく③中華なべに調味料Aを入れ、豚肉を炒め、①を加える④調味料Bを入れ、味を整える⑥最後に②を加えたら出来上がり。

※知り合いの栄養士に教えてもらった、鉄分、食物繊維が多く含まれた栄養満点の料理。きくらげのこりこりとした食感が、家族に大好評。ご飯が進みます。野菜嫌いのお子さんにも食べやすく、お酒のおつまみにも最高です。

【材料】4人分:乾燥きくらげ8g、長ねぎ2分の1、卵1個、豚こま肉40g、調味料A(すりおろした根しょうが8g、すりおろしたにんにく4g、サラダ油4g)調味料B(塩・コショウ・しょうゆ少々、オイスターソース8g)

なつかしの
写真館



写真提供=鎌形寿夫氏(尾崎)

早朝から
田植えの準備

写真は、昭和32(1957)年5月の目吹耕地での風景で、水田の一角で栽培された田植え用の苗を、引き抜いて束ねているところです。この作業は、田植え当日の準備作業として、早朝に、主に女の人が行っていたそうです。また、当時は、ちょうど高度成長期にさしかかったところで、国を挙げて米の増産にも取り組んでいたため、農家はみんな一粒でも多くの米を収穫しようと一生懸命でした。

重労働だった田植えが終わると、「サナブリ」といって、農作業を休んで、餅などを作り、手伝ってくれた人を招いてもてなすこともあったそうです。 ※古い写真を募集しています。秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

体協・文協訪問 野田現代邦楽アンサンブル



オープンサタデークラブで指導も(写真は発表会)

平成12年創立の「野田現代邦楽アンサンブル」は、子どもたちに邦楽の良さを知ってもらおうと、小中学校の授業に協力し、楽器の説明や演奏体験、ミニコンサートなどを行っています。

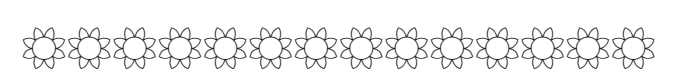
◆ジャンルを問わず演奏

「クラシックからアニメまで、さまざまなジャンルの音楽をアレンジして演奏できるのも特徴のひとつです。クリスマスなどの曲なども和楽器で演奏すると、洋楽器とは違う趣があり、多くの皆さんに喜ばれています」と話すのは、同会代表の辺見眞由美さん。ほかに、清水公園のつつじまつりや関宿城まつり、成人式など、

さまざまな行事に参加しています。さらに、福祉施設や、さわかちば県民プラザなど、活動範囲を外にも広げ、自分たちで作曲したオリジナル曲の演奏にも力を入れていくそうです。

◆櫻のホールでコンサートも

「5月14日には、櫻のホール・小ホールで文化会館自主文化事業『日本の心コンサート』を開きます。今後は、和学経験者向けの新曲講習会や、未経験者向けの体験会なども開催したいと思っています」と話していました。



「日ごろ、お世話になっている地域の皆さんへのお礼に」と野田芽吹学園が、長崎の知的障害者の太鼓演奏集団「瑞宝太鼓」を招き、4月15日に福田第一小学校で演奏会を開いた。瑞宝太鼓は、国内で年100回以上公演するプロ集団。力強いバチさばきに、太鼓の音が会場いっぱい響き渡った。また、福田第二小学校と芽吹学園による「お日さま太鼓」も演奏された。

障害を乗り越え
力強い太鼓の響きが

「日ごろ、お世話になっている地域の皆さんへのお礼に」と野田芽吹学園が、長崎の知的障害者の太鼓演奏集団「瑞宝太鼓」を招き、4月15日に福田第一小学校で演奏会を開いた。瑞宝太鼓は、国内で年100回以上公演するプロ集団。力強いバチさばきに、太鼓の音が会場いっぱい響き渡った。また、福田第二小学校と芽吹学園による「お日さま太鼓」も演奏された。

福祉サービスの苦情は

施設の相談窓口や相談員へ

市では、だれもが安全で安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を進め、保育所や老人ホームなどで、さまざまな福祉サービスを提供しています。

【相談窓口を設置する施設】こどもま学園／あさひ育成園／こぶし園／あすなる職業指導所／各学童保育所（委託学童保育所を除く）／各保育所（指定管理者保育所を除く）

しかし、サービスを利用している方の中には、現状では満足できない方や、改善の要求など、さまざまな苦情や要望があると思われます。

そこで市では、社会福祉法の規定に基づき、市が直営で実施している福祉施設サービスの苦情受付窓口を平成13年度から開設しています。

◎複数の窓口に応じ出が可能

窓口では、苦情受付担当者や苦情解決責任者を決めて、利用者の立場に立った適切な対応に努めています。

また、市民有識者の中から第三者委員として、下表のとおり「野田市福祉施設サービス苦情相談員」を選任し、よりスムーズな解決が得

監査結果

2月27日までの定期監査結果は次のとおりです。

【期間】平成17年9月7日～18年2月27日

【対象部局】企画財政部、環境部、民生経済部、教育総務部、学校教育部、生涯学習部、土木

部、会計課、議事事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防、水道部、都市計画部、都市整備部、総務部、保健福祉部

【結果】財務事務の執行は、おむね適正であると認められた

【監査委員】染谷肇・石山昇

【問合せ】監査委員事務局

■福祉施設サービス苦情相談員（五十音順）

相談員	連絡先
栗原格直 <small>ただなお</small>	☎ 7122-7330
小嶋京子	☎ 7122-8418
那須野和子 <small>まさこ</small>	☎ 7124-4651
樋口晋一 <small>しんいち</small>	☎ 7122-3972

られるような体制もとっています。このように、福祉施設サービスに対する苦情などは、苦情受付窓口のほか、各施設の苦情受付担当者、苦情解決責任者、福祉施設サービス苦情相談員のいずれに対しても申し出ることができます。

苦情解決責任者は、苦情を申し出た方（苦情申出人）と内容の確認や解決のための話し合いを行います。福祉施設サービス苦情相談員は、苦情解決責任者と苦情申出人との話し合いの立ち会いや、解決案の調整、助言などを行います。

なお、本システムで解決できない場合は、千葉県社会福祉協議会に設置された千葉県運営適正化委員会（〒260-8508千葉市中央区千葉港4-1-3千葉県社会福祉センター内）☎(043)0294にも申し立てることができます。

【問合せ】社会福祉課

保育所などで臨時職員募集

市では、委託を除く市内保育所や学童保育所で働く、臨時職員の登録者を募集しています。いずれもおおむね60歳までの方を対象としています。

◆保育所（6月以降に勤務）

①臨時保育士
【勤務時間】 月～金の8時30分～17時（実働7・5時間）
【保育士資格】 必要

【その他】 有給休暇あり、社会保険加入、通勤手当支給
②昼時間帯勤務保育士

【勤務時間】 月～金の11時～15時のうち2時間

【保育士資格】 原則として必要
【その他】 有給休暇あり、社会保険加入しない、通勤手当支給

◆学童保育所（7月以降に勤務）

①指導員代替
【勤務時間】 月～日の8時～18時30分のうち指定された時間
【保育士資格】 不要

【その他】 有給休暇なし、社会保険なし、通勤手当なし
【問合せ】 児童家庭課

郷土博物館で「押絵行灯」公開

郷土博物館では、「収蔵資料展」として、期間を限って、博物館が所蔵する貴重な資料を公開しています。展示する押絵行灯は、4代目勝文斎によって明治初期に制作されたものです。

押絵には、各道府県に対応する



公開される押絵行灯のひとつ
「尾上多賀之丞の八重垣姫（長野県）」

押絵行灯のうち、2点を一般公開します。

【会期】5月13日（日）～28日（日）9時～16時（団体館）

【入場料】 無料

【出展資料】 押絵行灯「坂東家橘の武田勝頼（山梨県）」、「尾上多賀之丞の八重垣姫（長野県）」

【問合せ】 郷土博物館 ☎7122416851

国の仕事^{など}への意見は

行政相談制度の利用を

5月22日(月)～28日(日)は「春季行政相談強調週間」です。

総務省では、国の仕事や郵政公社、N T Tなどの特殊法人の仕事について、皆さんが日ごろ感じている問題や悩みなどの相談を受けられるため各地域で行政相談員を委嘱し、行政相談を開催しています。

市役所^{など}でも行政相談

市でも、市役所やいちいのホールを会場に、毎月定期的に無料で行政相談を行っています。

毎月の相談の日程は、「市報のだ」1日号の「相談日案内(12、13面)」に掲載していますのでお気軽にご相談ください。

なお、5月の相談日は、次の通りです。希望者は5月1日(日)9時から電話で秘書広報課市民相談係へ申し込んでください。

【5月の行政相談】 5月10日(日)はいちいのホールで、16日(日)は市役所です。いずれも10時～15時

【相談内容】 国の仕事、郵政公社、N T Tなどの特殊法人の仕事について次のような問題や悩み事など
◎苦情を申し出たが、説明や対応に納得いかない／苦情や困っている

ることをどこに相談してよいかわからない／要望があるなど

また、ホームページからも、意見や要望を送付することができます。ホームページアドレスは
<http://www.soumu.go.jp/kan-ku/kanto/chiba.html>

【問合せ】 総務省千葉行政評価事

バスで行く

公共施設見学会

市の仕事や施設などを市民の皆さんに知っていただくことと、バスで行く「公共施設見学会」を開催します。

【日時】 6月14日(日)8時45分～17時(予定)まで

【集合場所・時間】 市役所・8時45分「行政資料コーナー」／いちいのホール9時15分「行政資料コーナー」

【コース(予定)】 市役所(集合)↓いちいのホール(集合)↓県立関宿城博物館↓鈴木貫太郎記念館↓いちいのホール・関根名人記念館(見学)↓昼食(自由)↓関宿総合公園体育館↓デイサービスセンター・

務所行政相談苦情110番 ☎0570-1090110 / 市役所の行政相談は、秘書広報課市民相談係

市内の行政相談員(五十音順)

相談員	連絡先
飯田松枝	☎ 7196-0412
田中正雄	☎ 7122-5200
森 克巳	☎ 7125-7121



特別養護老人ホーム(鶴寿園)↓清掃工場↓市役所(見学・解散)↓いちいのホール(解散)

【定員】 30人(応募者多数の場合は抽選)

【持ち物】 スリッパ・筆記用具
【申込み】 5月24日(日)までに往復はがきに住所、氏名、年齢、☎、集合場所、市報に関する意見を明記し、〒278-1855 0野田市役所秘書広報課「公共施設見学会」係へ

【問合せ】 秘書広報課広報聴係

まめバス北ルートが一部迂回

清水公園で5月7日(日)まで行わ

れる「つつじまつり」の開催期間



中は、公園周辺の交通渋滞が予想されるため、田・園の北ルートの清水経由は、堤台経由で運行します。平日は、通常のルートで運行しますが、遅れる場合があります。

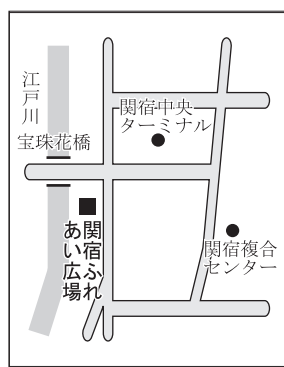
【問合せ】 企画調整課・茨急バス ☎7122-11595

関宿ふれあい広場で水防演習

雨の多くなる季節を前に、水防要員の士気を高め、水害防止対策を万全にするため、野田市水防演習を実施します。堤防の決壊を防ぐ、古来からの水防工法などの演習訓練を、どなたでも見学できます。

【日時】 5月14日(日)9時～11時

【場所】 関宿ふれあい広場



【問合せ】 土木課

スポーツ少年団加盟登録団体を募集

少年の心身の健全育成とスポーツの振興のために登録団体を募集します。

【加盟団体資格】 小学生以上が10人以上、20歳以上の指導者が1人以上で構成される団体
※認定指導員がいな場合は、年度内に資格取得が必要

【登録有効期間】 1年間(年度更新)

【登録料】 団員1人700円、指導者1人700円。新規登録の場合は、団旗(1本千円)が必要

【申し込み】 総合公園体育館にある登録用紙に記入し、6月30日(日)までに登録料を添えて、直接総合公園体育館へ

【問合せ】 社会体育課指導係 ☎7124-17930

おもしろい年

教室

◆成人パソコン講座「はじめてのワード入門」 5月16日(木)、19日(日)、23日(木)10時～12時野田公民館情報活用コーナーで。全3回。市内在住でキーボード入力・マウス操作のできる方。定員20人(抽選)。費用500円(テキスト代)。

5月9日(日)必着で往復はがき(講座名・住所・氏名・年齢・性別を明記)か直接(はがき持参)で、〒278-0035中野台168-1野田公民館(樺のホール内) ☎7123-7818へ

◆野田市国際交流協会で韓国語講座 5月18日～10月12日の毎週10時～11時30分総合福祉会館で。全20回。講師は市内在住の韓国出身者。初めて韓国語を学ぶ方。定員20人(抽選)。受講料1万2千円(テキスト代別途)。

5月10日(日)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・性別)韓国語講座受講希望」と明記)で、〒278-0035野田市役所企画調整課へ

◆料理教室 6月7日～10月11日の隔週18時～21時中央公民館調理室で。全10回。市内在住・在勤の30歳までの勤労者。先着24人。費用6千円(10回分の材料費)。エプロン、お手ふきなどを持参。5月9日(日)～14日(日)の9時～17時(13日(日)は12時まで)に直接勤務青少年ホーム ☎7122-4548へ

◆要約筆記講習会 6月6日～9月19日の毎週(但し、8月15日を除く)13時30分～15時30分総合福祉会館で。全15回。市内在住で、中途失聴者・難聴者に理解のある方。無料(テキスト代は実費)。定員15人(抽選)。

5月25日(日)までに往復はがき(住所・氏名・年齢・性別を明記)で、〒278-0003鶴巻5-1野田市社会福祉協議会講習会受付 ☎7124-43939へ

◆手話奉仕員養成講座(基礎課程) 6月7日～19年1月17日の18時30分～20時30分総合福祉会館で。全30回。定員20人多数の場合は5月24日(日)に面接選考)。手話奉仕員養成講座(入門課程)を修了した方。補講料1万円。5月1日(日)～15日(日)に ☎7126-15051

☎で千葉聴覚障害者センター養成講座を担当 ☎043(202)1133・☎043(202)1121へ

イベント

◆5月の園庭開放 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験。育児相談も。10時～11時。当日会場へ。 園各保育所

保育所名	開放日	電話
清水	9日(日)	☎7122-5050
中根	9日(日)	☎7122-5741
福田	9日(日)	☎7138-0577
木間ヶ瀬	10日(日)	☎7198-3825
古布内	10日(日)	☎7196-1880
東部	11日(日)	☎7122-7158
あたご	11日(日)	☎7122-2673
花輪	16日(日)	☎7122-1770
南部	16日(日)	☎7124-2221
北部	18日(日)	☎7125-4697
乳児	24日(日)	☎7124-2224
尾崎	25日(日)	☎7129-2009

◆野田幼稚園で園庭開放 5月9日(日)9時15分～10時45分。親子で保育体験や絵本の読みかきせを。未就園児。無料。園野田幼稚園 ☎7122-2450

◆ファミリィ・サポート・センター入会説明会 5月10日(日)10時～12時総合福祉会館3階で。センターを利用したい方とサービスを提供したい方。園野田市ファミリィ・サポート・センター ☎7126-15050・☎7126-15051

◆青空キッズ「公園で遊ぼう！」 5月17日(日)10時30分～11時30分スポーツ公園イベント広場(木野崎)で。手遊び、体操、かけっこゲームなど。0～6歳の親子。先着50組。無料。5月12日(日)までに電話で地域子育て支援センター ☎7121-3031へ

◆おひさまといっしょに 5月20日(日)10時から柳沢小学校校庭で。障害者児との交流。小中学生・障害者による演奏発表や模擬店なども。直接会場へ。園おひさまといっしょに事務局野田市社会福祉協議会内 ☎7124-3939

◆はいはいコンテスト 7月1日(日)10時から総合福祉会館3階で。18年7月時点でおおむね8～11か月の乳児。先着50人。無料。5月31日(日)までに直接野田市ファミリィ・サポート・センター(野田市社会福祉協議会内) ☎7126-15050へ

◆県民が集う「看護の日」 5月13日(日)10時～15時柏の葉公園(柏市)で。「5月12日は看護の日看護の心をみんなの心」がテーマ。吹奏楽・和太鼓による演奏やウォーキングエクササイズ、血流・骨密度測定など。無料。当日会場受付。園(社)千葉県看護協会 ☎043(245)1744

5月 相談日案内



※相談会場 ☎市役所 ☎☎いちいのホール 市民相談室 ☎7125-1111(代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

※5月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、5月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます。

※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。 ☎11・16・17・24・25日。 ☎25日。6日間で60人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。 ☎10日。8人

◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。 ☎12・26日。 ☎17日。3日間で18人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。 ☎16日。 ☎10日。2日間で8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。 ☎15日。8人

◆人権施策推進課(市役所内) 人権相談 人権問題での悩みなど。 ☎8・17・29日。 ☎18日。4日間で16人。電話予約(5月1日(日)9時から)

◆児童相談室(児童家庭課) 児童相談室(児童家庭課) 児童の問題など。 ☎9時～17時

◆家庭児童相談 児童の問題など。 ☎9時～17時

◆母子・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。 ☎9時～17時(金は9時～19時)

◆職業相談室(商工課) 無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供など。 ☎2階 ☎ ☎4階 ☎第3 ☎いずれも9時～17時

◆職業相談 高年齢者、パートの求職と求人など。 ☎9時～16時。 ☎2階

◆商工課(市役所内) 内職相談 内職や求人など。 ☎10時～15時30分

◆青少年センター ☎7125-2677

◆ウォークinてがぬま 5月27日 田9時〜10時北柏駅前受付(随時出発)。小雨決行。手賀沼公園までの約9キロメートルを歩く。無料。当日会場受付。圃社会体育課 ☎712417930

新緑の野田を楽しもう

市では、合併後の「新野田市」の魅力や、カラー写真と解説文で紹介した野田市ガイドブック「野田紀行」を販売しています。



オリジナルマップ付きで市内を紹介

市内を11のコースに分けて、つつじまつりの会場となる清水公園や閑宿城跡周辺、平将門伝説の地などを紹介しています。

A5変形判(125mm×210mm)、128ページ、オールカラー、A1判のオリジナルマップ付きで、1冊550円(税込み)です。

【販売場所】市役所3階秘書広報課広報係、いちいのホール1階閑宿支所、各図書館、各公民館、郷土博物館
【問合せ】秘書広報課広報係

相談・その他

◆野田都市計画事業野田市駅西土地区画整理事業の事業計画の縦覧 5月9日(日)〜22日(日)8時30分〜17時15分まちづくり推進課で。6月5日(日)までに千葉県知事に意見書の提出可。圃まちづくり推進課

◆関宿都市計画用途地域などの案を縦覧 5月16日(日)〜30日(日)都市計画課で。台町東地区の土地区画整理事業の進捗に伴う用途地域、高度地区、準防火地域、地区計画の変更案の縦覧。用途地域は千葉県都市計画課(千葉市)でも可。縦覧期間中、意見書の提出可。圃都市計画課計画係、千葉県都市計画課 ☎043(23)3161

◆赤十字事業資金にご協力を 5・6月は赤十字運動月間。赤十字の人道的事业を推進するた

めの事業資金にご協力を。圃社会福祉課

◆パブリックゴルフ場で割引料金を実施 ①ひばりコース⇨平日6千600円を5千円に。②けやきコース⇨平日昼食付の割引プレーを9千700円で、田・圃・園昼食付プレーを1万4千700円で。圃ひばりコース ☎7138112・けやきコース ☎7138111

◆税理士による税のなんでも無料相談会 5月17日(日)10時〜15時税理士会柏支部事務局(柏市)で。相続税などの相談。先着8人。無料。5月16日(日)までに電話で同事務局 ☎716411719へ

◆無料法律相談 5月23日(日)10時〜12時と13時〜15時(受付は14時30分まで)千葉地方・家庭裁判所松戸支部松戸市で。当日会場受付。圃同支部 ☎047(368)5141

市税などの納期(5月)

5月31日(日)までの納期の市税は次のとおりです。

◆軽自動車税(全期)

最寄りの金融機関で納めてください。

なお、便利な口座振替もありますので、ご利用ください。

【問合せ】収税課収納係

○まわり教育相談(野田幼稚園 ☎712212450・関宿南部幼稚園 ☎719812075)

◆教育相談 ことばや発達の遅れなど。野田幼稚園⇨第2・4(圃)関宿南部幼稚園⇨第1・3(圃)。いずれも10時〜14時30分。電話予約(14時〜17時15分)

◆社会福祉協議会(☎712413939) ◆心配ごと相談 日常生活の中での悩みや困りごとなど。総合福祉会館⇨第1(圃)毎週(日)13時〜16時

◆バリアフリー住宅等相談 住宅改修や福祉機器の相談。圃市民相談室⇨第2(圃)13時30分〜16時。総合福祉会館⇨第4(圃)13時〜16時

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せなど。圃消費生活センター(☎712311084) ⇨(圃)10時〜16時

◆男女共同参画課(市役所内) ◆女性のための相談 圃5階⇨第1〜4(圃)。野田公民館(樺のホール3階)⇨第2(圃)。いずれも10時〜16時。電話予約(電話相談も可)

◆社会福祉課(市役所内) ◆障害者何でも相談窓口 圃1階⇨圃⇨圃8時30分〜17時15分

◆障害者何でも相談窓口 圃1階⇨圃⇨圃8時30分〜17時15分

◆障害者何でも相談窓口 圃1階⇨圃⇨圃8時30分〜17時15分

◆障害者何でも相談窓口 圃1階⇨圃⇨圃8時30分〜17時15分

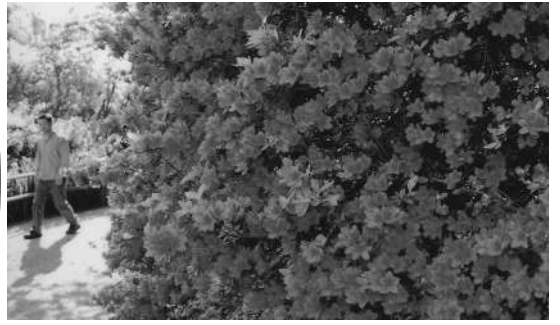
◆障害者何でも相談窓口 圃1階⇨圃⇨圃8時30分〜17時15分

◆障害者何でも相談窓口 圃1階⇨圃⇨圃8時30分〜17時15分

◆障害者何でも相談窓口 圃1階⇨圃⇨圃8時30分〜17時15分

◆障害者何でも相談窓口 圃1階⇨圃⇨圃8時30分〜17時15分

野田・ふるさとめぐり つつじまつり(清水公園)



毎年4月下旬から5月上旬にかけて、野田市観光協会では、清水公園でつつじまつりを開催しています。今年は5月7日までで、園内には、樹齢300年以上のキリシマやオオムラサキをはじめ、同園でしか見ることのできないヤマツツジの珍種など、約100品種、2万株のつつじが咲き誇ります。

まつり期間中は、赤、白、紫、^{だいだい}橙などの

市の花「つつじ」が満開

色鮮やかな花を見ながら、お弁当を開いてくつろぐ家族連れなどでにぎわいます。

つつじは、市制施行35周年を記念して公募により「市の花」に選定されました。色の鮮やかさや群生の美しさで、多くの市民に親しまれています。

【アクセス】まめバス・北ルート(清水経由)「野田貝塚」下車徒歩約3分 ※つつじまつり期間中の田・回・囿は、混雑のため迂回しますのでご利用できません。

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・講演会

◆(NPO)野田文化広場「寺子屋講座」

5月21日(日)13時30分～15時市民会館で。①石山啓二郎氏(野田自然保護連合会会長)による仕事人講話「『自然』と生きること」。先着15人/②北村俊彦氏(岩名中学校教諭)による芸道文化講座「音を楽しむ・音学」講座。先着20人。③古屋貴子氏(東京大学大学院生・体操のお姉さん)による「わくわくダンス♪♪おどりで何があらわせるかな?」。先着20人。一般と小学生(小学生100円)。圃小さなポケット

野中 ☎ FAX 71222-1221-0 (☎)

は 困・困を除く12時～16時30分)

◆レクリエーション指導者養成講座

5月22日(日)～19年2月25日(日)の月2回総合福祉会館で。平日は19時～21時。インストラクターの養成講座。18歳以上の方。先着20人。受講料4万5千円(講義50時間分)。5月19日(日)までにはがきか(郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、☎、FAXを明記)で、〒278-0003上花輪820-13(NPO)野田レクリエーション協会 ☎ 71226-18609・FAX 71222-18696へ

◆新体操体験講座

5月31日(日)16時～20時総合公園体育館で。リボ

イベント

◆清水公園探鳥会

5月7日(日)7時30分清水公園駅前に集合。10時30分解散。小学生以上。費用100円。双眼鏡などの観察用具、筆記用具を持参。圃田中 ☎ 71223-12813(夜間)

◆混声合唱団「川」演奏会

5月7日(日)14時から文化会館で。「箱根八里」や「浜辺の歌」など。無料。圃清水 ☎ 71221-3951

◆イーゼル会作品展

5月8日(日)～14日(日)9時～19時(初日は11時から、最終日は15時まで)市役所1階ふれあいギャラリーで。油絵



「ぼんやり生きてはもったいない」
岸本葉子著
中央公論新社

40歳で突然がんを診断された人気エッセイストが、再発リスクを抱えながら、ポジティブに生きる姿を伝えるエッセイです。日々は精進、創意工夫にあふれた人生を送りたいと語っています。

興風図書館 ☎ 7123-7611
南図書館 ☎ 7125-7981
北図書館 ☎ 7129-8811
せきやと図書館 ☎ 7198-4946

New Books

興風図書館の推せん図書



「フラピッチのふしぎな冒険」
マジュラニッチ作
新風舎

くつ職人の見習いフラピッチは、鬼のような親方に怒られて旅に出ます。その途中、愛犬のブンダシユやサーカスの娘ギータと出会い、さまざまな出来事を持ち越えて旅をします。ふしぎな七日間の物語です。

のスケッチ30点やパネル3点。無料。圃本橋 ☎ 71244-8989

◆落語入門講座

5月19日(日)17時～19時東京理科大学野田キャンパスで。落語の世界を解説や実演を交えて紹介。落語口演もあり。定員20人。無料。事前に東京理科大学生涯学習センター ☎ 03-3267-19462へ

◆踊ろうエイサー

5月20日、6月10日の日15時～16時30分北コミユニティ会館で。「沖縄エイサー」を踊る。太鼓の貸し出しあり。小学生以上。定員20人。費用1回200円。5月19日(日)までに野田文化研究会 ☎ 71244-8419へ

◆利根運河エコツアーリズム「写撮るウォーク」

5月21日(日)9時国交省江戸川河川事務所運河出張所

に集合(小雨決行)。13時30分解散。
 利根運河を約6キロメートル歩きながら、景観、生物などの写真を撮る。参加費200円。圃利根運河の生態系を守る会。田中☎047(371)7472

◆春季市民ソフトテニス大会 5月21日(日)9時から総合公園庭球場で。男女各1部・2部。参加費1

ペア2千円(高校生千500円)。5月13日(日)までに岡野☎04712413259へ

◆野田囲碁会春季囲碁大会 5月21日(日)中央公民館で。9時30分～10時受付。棋力の近いグループに分かれて対局。参加費千500円(女性・小中学生は千円)。当日集金。圃

青山☎712512226

◆森と童のDONDOKOLIVE 5月21日(日)14時～16時30分 樺のホール・小ホールで。無料。当日会場へ。圃下総之国津久太鼓・染谷☎71222031

◆ウィーンピアノ四重奏団 5月26日(日)18時30分～20時30分 興風会館で。モーツアルトなど。入場料2千円(自由席)。当日会場へ。圃(財)興風会☎712212191

◆千葉県書作家連盟展 5月10日(日)～14日(日)10時～17時(最終日は16時まで)さわやかちば県民プラザ(柏市)で。書作品92点。無料。圃黒澤☎712514359

親子。いずれも費用50円。圃(NPO)ゆう&みい☎712411367

市指定文化財 練絹刺繍積迦涅槃像の公開

年に1度の市指定文化財「練絹刺繍積迦涅槃像」の一般公開が行われます。

この像は、寛文5(1665)年に制作され、積迦が入滅した時の様子を、刺繍で描いたもの

です。
 30年以上経過した今でも、鮮やかな色彩を保っています。

【日時】5月8日(日)9時～17時
 【会場と問合せ】清泰寺☎712914119

◆下総歌話会市民春季短歌大会 6月4日(日)12時から中央公民館で。費用2千円。筆記用具持参。5月16日(日)までにはがき(住所、氏名)☎、未発表の近詠一首を明記)で、〒278-0031中根140-128永井初枝☎712211376へ

◆幼児サークルコア「佐野ちゃんとおぼっつ」 5月9日(日)10時30分～11時30分 総合福祉会館3階で。親子体操など。乳幼児の親子。費用一組800円。事前に電話で(NPO)野田子ども劇場☎712418419へ

◆ゆう&みい ①これってアレレギーなの? ②5月23日(日)10時30分～14時。食育講座。先着30組。電話予約。②おしゃべり会 ③5月17日(日)10時30分～11時30分。0～3歳の

◆自動車保険請求相談 毎週(日)9時～12時と13時～17時 千葉自動車保険請求相談センター(千葉市)で。電話相談も可。無料。毎週(日)13時～16時は弁護士無料相談も(予約制・面談のみ)。圃同センター☎043(284)7955

相談

◆アリスNET相談会 5月20日(日)13時～18時 松戸市民会館(松戸市)で。弁護士、税理士、社会保険労務士などの専門家による相談。定員5人(抽選)。費用千円。5月18日(日)までに電話でアリスNET臨時事務局☎047(366)8803へ

せりな 芹奈ちゃん (10.8.28生)
 かれん 花怜ちゃん (16.2.1生)
 (高橋和男・奈美さん(長女・二女)・山崎貝塚町)



わんぱく登壇



みんなの希望や意見を
 ゼーンぶまとめて
 楽しいGW



みんなの希望や意見を ゼーンぶまとめて 楽しいGW

おとうさんはひとりじつくりとよく考えて

おかあさんもしっかりと見て聞いてさめます

大切な一票 清き一票 棄権せぬよう!

野田市議会議員選挙 投票日5月28日(日)

出野元山



まこと 真輝くん (16.9.5生)
 (山本和人・愉紀子さん(長男)・山崎貝塚町)

わんぱく登壇

◎労災職業病なんでも相談会...5月13日(日)13時～16時 柏市消費生活センターで。弁護士、社会保険労務士などによる相談。無料。当日会場受付。圃千葉中央法律事務所☎043(225)4567

野田物語

将棋界に
新時代の到来

昭和5(1930)年、渡辺

東一は、ダイヤモンド社の創業者石山賢吉(1882~1964)の姪・トモと結婚しました。石山は、雑誌、新聞記者を経て、大正2(1913)年「ダイヤモンド」を創刊。以来、50年間、ダイヤモンド社の社長、会長として会社経営にあたり、ともに、第一線の記者として健筆を振ってきました。

また、将棋も強く、昭和28(1953)年に三段、同39(1964)年には名誉六段を日本将棋連盟から受けました。

これらの縁から、渡辺は晩年、ダイヤモンド社の将棋部へ将棋の指導に出かけていました。



三段と名誉六段の免状(左端に渡辺の名前が見える)／石山記念ホール所蔵



石山賢吉を囲んで(昭和30年5月21日)／前列右から二人目が石山・後列一番左が渡辺／写真提供=渡辺桂三氏

新時代の到来

ところで、渡辺が結婚した当初、日本は世界的な大恐慌の渦に巻き込まれて不況のどん底で、六段だった渡辺の収入は80円足らずでした。

しかし東一は、新聞のインタビューで「父は私が十一の時に死んでいる。五人兄弟の長男だから、どうしても早く強くなつて、田舎のめんどうを見なければならぬ立場なのだ」と語っているように、収入からまず親元へ30円を送金し、家賃17円を差し引いた中での生活でしたから、トモ夫人のやり繰りは大変だったようです。

昭和10(1935)年、七段になった渡辺ですが、この年の



トモ夫人と(昭和49年)／写真提供=渡辺桂三氏

3月26日、当時の金易二郎将棋連盟会長が、一世名人制から実力名人制に移行する声明を発表すると同時に、関根金次郎名人も70歳で名人を退くことを宣言し、将棋界に新しい時代が到来していました。

さらに、新制度による第一期名人戦が同年から、また、第二期名人戦が、同13年からスタート。これには、七段戦に優勝した渡辺も参加し、九人による戦いが約2年間展開されましたが、昭和13年8月17日と18日に行われた塚田正夫七段との対局は、渡辺にとって生涯忘れられないことのない一局となりました。

※文中敬称略(次号へつづく)
【取材協力】丸田祐三九段、ダイヤモンド・ファンズ社
【参考資料】「力の坂田に理づめの勝利」天狗太郎／日本経済新聞・昭和30年8月31日

5月の休日当番医

休日当番医での診療時間
外科・産婦人科 = 9時~22時 (ただし16時~19時は除く)
内科 = 9時~16時 (19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
3日(水)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	関宿中央医院(☎7198-5108)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
4日(木)	門倉病院(☎7124-5311)	青木クリニック(☎7198-7864)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
5日(金)	山崎外科内科(☎7122-2359)	大槻医院(☎7127-3424)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
7日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	はたのこどもクリニック(☎7123-7121)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)
14日(日)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	野田病院(☎7127-3200)	小張総合病院(☎7124-6666)
21日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	奥野循環器科クリニック(☎7123-7711)	荒井医院(☎7122-5723)
28日(日)	野田中央病院(☎7122-6161)	野田南部診療所(☎7121-0171)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター ☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時~22時まで(毎日)
▼歯科診療 = 9時~12時まで(休日)

▼日本国憲法にも謳われている国民の権利の一つで、日本国民であれば満20歳になると得られる「選挙権」。昔は多くの制限がありました▼明治22年の選挙権は、25歳以上の男子で、15円以上の直接税納税者、いわゆる高額納税者に限っての権利でした▼その後、大正14年の普通選挙法施行により納税資格が廃止され、昭和20年には婦人参政権を含む選挙法改正が行われるなど、56年の歳月を経て、現在の完全普通選挙制が実現しています▼「選挙権」獲得には長い歴史があります。国民の権利は大切にしたいものです。5月28日回には、合併後初の市議会議員選挙があります(を)

編集後記

市の木 けやき
市の花 つつじ
市の鳥 ひばり